



茅野市が実施する事後審査型一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び茅野市財務規則（昭和57年茅野市規則第6号）の規定に基づき、下記のとおり公告します。

令和8年9月2日

茅野市長 今井 敦

1 入札対象工事（電子入札案件）

工事名	令和8年度 交付金公共下水道管渠更生工事その1
受付番号	8-769
工事場所	茅野市 塚原
工期	契約確定日 から 令和9年3月24日
工事概要	下水道管渠更生工 FRPM φ800 路線延長 L=74.8m 更生延長 L=72.4m

2 入札者の資格要件

参加資格	茅野市建設工事入札参加資格を有する者のうち、以下の条件をすべて満足する者としします。
工事種別と等級格付	土木一式工事業の格付けがA級又はB級の者
地域要件	茅野市内に本店を有する者。（当該工事種別における市内支店・営業所の本店扱い認定者を含む。）
施工実績	不要
許可	土木一式工事業について、特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
技術者	建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者を配置できること。 また、財団法人下水道新技術機構により建設技術証明を受けた下水道管渠更生工法のうち、「自立管・製管工法」の工法協会が行う技術講習会を終了した自社の技術者又は下請業者の専門技術者を配置できること。
その他	茅野市建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱第4条各項の要件を満たしていること。 また、工法指定かつ特殊工法であるため、施工体制を確立し、工期内竣工の目的がたつた上で応札すること。

3 入札日程

設計図書等の閲覧等	閲覧等の期間 令和8年9月2日（水） から 閲覧等の場所 総務部 財政課窓口 及び 茅野市公式ホームページ
質問方法	質問がある場合のみ、次により文書で行ってください。 提出期限 令和8年9月10日（木） 午後3時00分まで 提出場所 総務部 財政課 契約検査係 質問書の様式 指定なし 提出方法 ファクシミリ又は電子入札システムによる。
質問書への回答	質問への回答は、次により閲覧に供します。 閲覧等の期間 令和8年9月14日（月） から 閲覧等の場所 総務部 財政課窓口 及び 茅野市公式ホームページ ※回答書は、随時作成し、期間前であっても閲覧に供するものとします。上記の期間において、質問及び回答の全件を確認してください。
紙入札書の承認	紙により入札する場合は、紙入札承認願（様式第1号）を次により提出してください。 申請書の配布 総務部 財政課 契約検査係 及び 茅野市公式ホームページ 提出期限 令和8年9月18日（金） 午後3時00分まで 提出場所 総務部 財政課 契約検査係 提出方法 持参による。

入札書の提出	提出期間 令和8年9月17日（木） 午前8時30分から 令和8年9月18日（金） 午後5時00分まで 提出方法 電子入札システム、郵送、持参による。
開札日時・場所	日 時 令和8年9月24日（木） 午前9時10分 場 所 茅野市役所 3階 財政課 契約検査係
再度入札における入札書の提出期限	提出期間 令和8年9月30日（水） 午後5時00分まで 提出方法 電子入札システム、郵送、持参による。

4 入札執行関係・その他

最低入札参加者数	1 者
工事費内訳書	必要
落札通知	電子入札システム又は書面により通知します。
一抜け方式の採用	近接工事：無し 分離発注：無し
低入札価格調査制度の適用	無し
最低制限価格制度の適用	有り（最低制限価格を下回った者は、失格とします。ただし、全者失格の場合は、再度の入札ができるものとします。）
総合評価落札方式の適用	無し
前払金	有り
部分払金	有り
入札保証金	納付免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上の金銭的保証
電子契約の可否	可（希望する場合は、落札決定後、速やかに電子契約利用申出書及び契約内容確認書を提出すること。）
入札の無効	茅野市入札心得第9条及び茅野市電子入札実施要綱第11条の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。
確認書類	落札候補者となった者は、次により一般競争入札参加資格確認申請を行ってください。 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書 添付書類 参加資格確認調書、配置技術者調書 提出期限 落札候補者として決定された日の翌々日午後5時00分まで 提出場所 総務部 財政課 契約検査係 提出方法 電子入札システムによる。紙入札の承認を得た者は持参による。
その他	入札方法、落札決定方法その他の事項は、茅野市入札心得、茅野市建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱、茅野市最低制限価格制度実施要綱及び茅野市電子入札実施要綱の定めによるものとします。 ※本工事は、疑義申立て案件とします。
問い合わせ	茅野市役所 総務部 財政課 契約検査係 TEL 0266-72-2101 内線166、167 FAX 0266-72-8522 e-mail keiyaku@city.chino.lg.jp